

令和4年10月小矢部市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時及び時間 令和4年10月27日（木）
開会 午前9時30分
閉会 午後10時51分

- 2 出席委員 1番 栢元 剛（教育長） 2番 古村 正明 3番 石野 昌一
4番 塚崎 志津江 5番 前田 智嗣

- 3 説明員 教育委員会事務局長 中村 英雄
教育委員会事務局次長 橋本 信之
（教育総務課長）
文化スポーツ課長 大沼 誠一
こども課長 塚田 恵美子
教育センター所長 堀内 和直
給食センター所長 砂田 克宏
職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 梶 拓朗
教育総務課主事 坂井 洸太
教育総務課指導主事 本多 弘子

- 4 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会議録の承認について
日程第3 教育長の業務について
日程第4 承認第5号 専決処分事項の承認について
専決第5号 令和4年10月小矢部市議会臨時会に付議する予算に対する意見について

報告事項

- 1 令和4年9月市議会定例会の代表及び一般質問について
- 2 市議会決算特別委員会への提出資料について
- 3 令和5年度富山県教育行政に対する要望書について
- 4 令和4年度少年スポーツ教室について

5 議事の内容

教育長	(開会宣言並びに5名が出席し定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言) 日程第1 会議録署名委員に 5番前田委員を指名。 日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
教育総務課課長補佐	(「日程第2 会議録の承認について」説明)
教育長	9月22日開催の9月定例会の会議録については、2点の修正をもって、承認いただいたものとさせていただきます。
教育長	日程第3 教育長の業務について各担当から説明をお願いします。
教育総務課長 文化スポーツ課長 教育センター所長	(日程第3 教育長の業務報告及び予定についての説明)
教育長	10、11月は、何かとイベントが多く、市長の代理も含め、色々な会議やイベントに参加させていただきました。委員の皆様におかれても、市制施行60周年記念式典や教育委員会連合会の研修会、夢プロジェクト、学校訪問などに参加いただき、ありがとうございました。 学校では、中学校4校とも、修学旅行を日程の変更がありながらも無事に終わりました。また、小学校の学習発表会、中学校の学園祭もともに、コロナ禍の中で縮小開催等工夫しながら、先週すべて終わることができ、良かったなと思っております。 今週末からは、公民館祭りやこどもスポーツ教室も開催予定です。 中には、コロナ禍により、令和2、3年と中止し、3年ぶりだというイベントもあると聞いています。まだまだコロナの感染は続いていると思いますが、色々なイベントの復活の兆しがあると期待しています。
教育長	これまでのご説明について何かご質問ありますでしょうか。
塚崎委員	小中高とも生徒指導上、色々な課題を抱えていることと思います。第2回市小中高生徒指導連絡協議会では、どのような内容が行われる予定ですか。
教育センター所長	この協議会につきましては、高岡愛育園の社会福祉施設の施設長をされている清水康男先生の講演を予定しております。虐待という視点について、生徒指導主事を含め、先生方の理解が深まればよいのかなと思っております。
教育長	続いて、日程第4 「承認第5号 専決処分事項の承認について」説明をお願いします。
事務局長	(承認第5号について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
古村委員	今年の冬は、昨年度と同様にストーブで対応すると聞いていましたが、今回の補

正予算によって、その前にボイラーが整備されるということでしょうか。

教育総務課長 今年の冬は予定通りブルーヒーターでの対応となります。この工事には、約8か月を要する見込みでありますので、ボイラーの取り換えが終わるのは、来年の夏ごろになるとなります。子ども達には寒い思いをさせないように考えておりますが、今年度中はブルーヒーターで対応する予定としております。

教育長 古村委員のおっしゃるとおり、今年度当初の春から心配していた事業なのですが、9月30日に国県から補助金の内示をいただき、すぐに予算化するべきだろうと思ひ、補正予算として提出した次第です。10月の市議会臨時会では、低所得者の助成金や医療施設・介護施設への助成金などの補正を行うために開催する予定でしたが、それに合わせてこの工事も追加したものです。なるべく早く契約をし、工事期間に余裕をもたせ、来年の冬までには絶対に間に合わせるため、10月臨時会にて補正させていただきました。

教育長 他にご意見ご質問はありませんか。

教育長 無いようですので、次に報告事項に移ります。報告事項1「令和4年9月市議会定例会の代表及び一般質問について」説明をお願いします。

事務局長 (報告事項1について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

教育長 学校再編について、議会質問にて義務教育学校という名前が出てきたのですが、こちらについては深い議論にはなりません。それより、先日、子撫地区から学校再編についての要望があり、東部小学校の廃校に反対するご意見をいただきました。その際、教育長の立場から各地域に言っているのは、まず子どもの教育環境が第一番ではないか、という説明をしております。ただ、子撫地区からは子どもの環境と地域の環境を合わせても統合はおかしいのではないか、というご意見もあったのですが、これについて具体的な話はしておりません。

施設の管理についても少し話題に出ましたが、大谷博物館あたりを有料化してほしいという意見もあったため、有料化によるメリット、デメリットを含めて検討し、早ければ来年度4月から有料化するといったことも含めて検討したいと思っております。

部活動の地域移行の話もでてきましたが、現在試験的に地域団体への委託事業を行っておりますので、その状況も定例会で報告したいと思っております。

塚崎委員 保護者からの電話による欠席連絡などを、保護者連絡ツールを導入することで、伝達漏れや連絡に掛かる時間の削減を図ることを検討しているとのことですが、アプリを使う良さの反面、何か心配されている点はありますか。

教育総務課長 「Tetoru」という無料アプリの導入を検討しております。学校も含めて現在協議を進めているところです。現在使用している学校安全メールは、学校から保護者への一方通行のツールであり、保護者は電話連絡のみで、欠席等の連絡している状況です。新しく導入予定のこのアプリについては、保護者から学校へメールのよう

に連絡がとれ、学校側もその連絡を瞬時に確認して、対応が可能というメリットがあると思っております。年内にはテスト的なことを進めていこうと思っております。気がかりな面については、基本的には保護者の方は全員アプリに対応できると思っておりますが、対応できない家庭や保護者への対応があります。そしてもう一点は、送信エラーになるとか、送ったつもりが学校には届いていない、というようなチェックの部分で少し協議検討が必要かなということで、少しモデル事業をやってみて問題点や課題を洗い出していきたいと思っております。南砺市など導入済み自治体もありますので、まったく初めて運用されるというわけではございません。先進事例を少し調査しながら進めていきたいと思っております。

教育長 これについては、この議会質問の前から検討していたものであり、来年から対応できないかと話していたところに、バスでの園児取り残しの事件が発生しました。本市のスクールバスについては、アプリに頼らず、車掌や随行者が目で見確認することは継続して行っています。プラスでアプリを導入し、完璧を期したいと思っておりますが、まだ検討中でありますので、進捗状況について今後報告いたします。

事務局長 スクールバスの取り残しの件については、登校時も下校時も給食センターに帰ってきてから清掃を行っているそうです。そのため、必ず子どもがいるかいないかが分かるようになっていきます。ご安心いただきたいと思います。

教育長 他にご意見ご質問はありませんか。

教育長 無いようですので、次に、報告事項2「市議会決算特別委員会への提出資料について」説明をお願いします。

教育総務課長
文化スポーツ課長 (報告事項2について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

教育長 コロナの関係で事業が中止になったことが決算額に結構な影響を与えていることが分かります。また、人件費については、総務課で管理しているため、説明を省略いたしました。

古村委員 表記的なことですが、別添2「主要な施策に関する説明書」p47の小学校教育振興推進費の事業内容及び成果の欄について、事業概要の説明には「～教材備品の整備、学校図書館図書購入など～を行った」とありますが、その下の主な業務に例示されている内容との整合性がないので、どう考えればよろしいのでしょうか。

教育総務課長 ご指摘のとおりです。最初の文面で全体の内容を把握して、補足のような形で5点の事業内容を記載していますが、来年度は修正も含めて分かりやすい形にしたいと思います。

教育長 他にご意見ご質問はありませんか。

教育長	無いようですので、次に、報告事項3「令和5年度富山県教育行政に対する要望書について」説明をお願いします。
事務局長	(報告事項3について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、次に、報告事項4「令和4年度少年スポーツ教室について」説明をお願いします。
文化スポーツ課長	(報告事項4について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、その他全般として何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、最後に、次回定例会について中村事務局長より説明をお願いします。
事務局長	(説明 次回定例会 令和4年11月24日(木)午後1時30分)
教育長	以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者